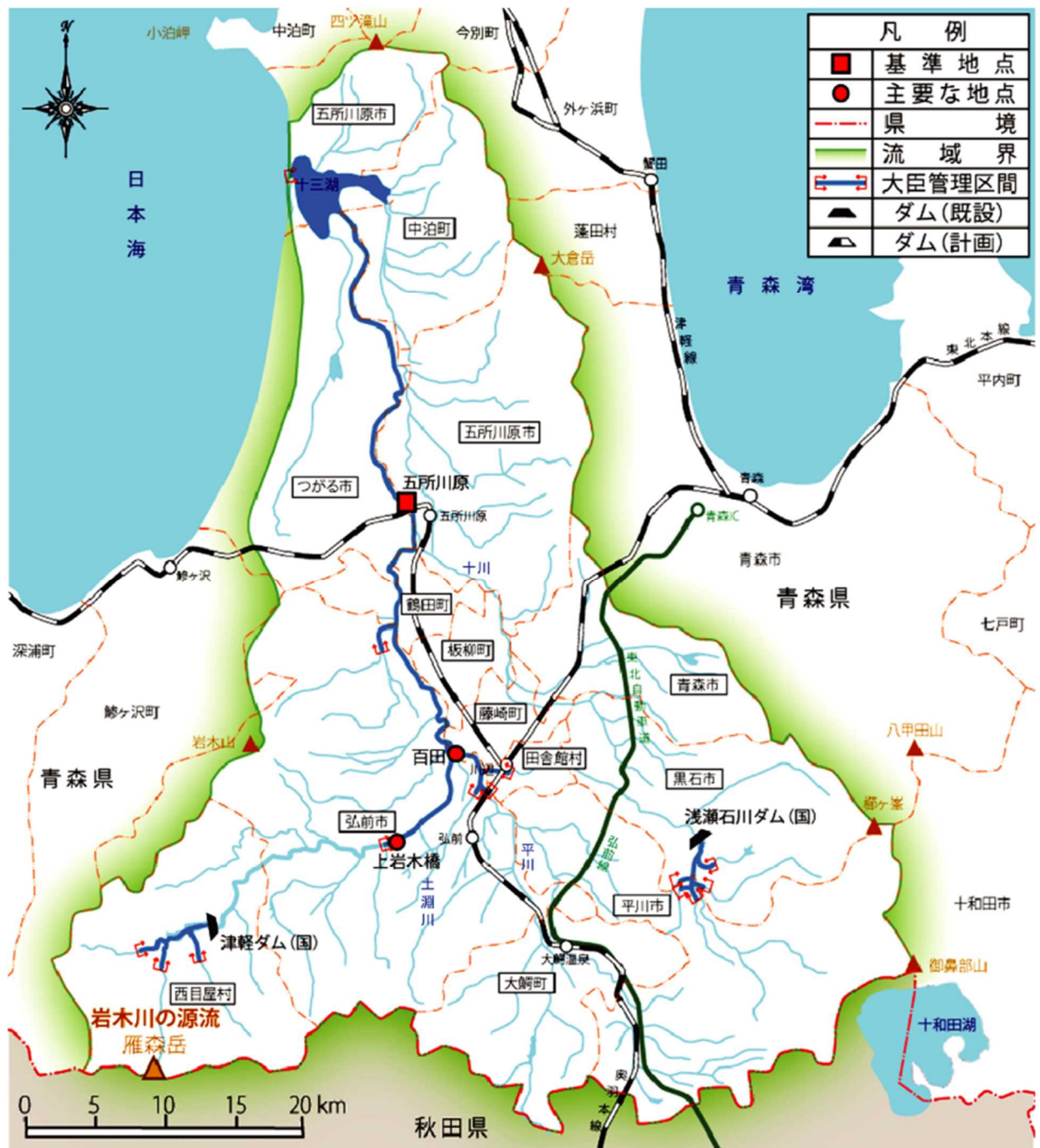


事業名 (箇所名)	津軽ダム建設事業	担当課 担当課長名	東北地方整備局 河川計画課 川面 顕彦	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県中津軽郡西目屋村			評価 年度	令和3年度					
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム、ダム高97.2m、堤体積759千m ³ 、総貯水容量140,900千m ³									
事業期間	事業採択	S63	完了	H28						
総事業費(億円)	採択時	約1,120		完了時	約1,620					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年9月、昭和52年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。 ・近年においても、平成2年9月、平成14年8月、平成16年9月、平成25年9月等の豪雨が頻発し、家屋浸水が生じている。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> S33年9月 台風 死者行方不明者13人、床下浸水9,822戸、床上浸水4,197戸、全半壊63戸、農地被害12,438ha S52年8月 低気圧 死者行方不明者11人、床下浸水6,003戸、床上浸水2,497戸、全半壊114戸、農地被害17,577ha H2年9月 台風 床下浸水588戸、床上浸水93戸、農地被害4,204ha H14年8月 前線 床下浸水9戸、床上浸水7戸、農地被害122ha H16年9月 台風 床下浸水1戸、床上浸水18戸、農地被害425ha H25年9月 台風 床下浸水67戸、床上浸水21戸、農地被害104.1ha <p>・昭和63年8月、平成19年7月をはじめ過去に何度も濁水が発生している。</p> <p>[濁水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> S63年8月 目屋ダム完成以来、最低の貯水位を記録。 試験湛水中の浅瀬石川ダムより14,000m³/日(8.26~9.12の平均)の緊急暫定供給を実施。 弘前市でプールの全面給水停止、大口需要事業所の給水2割カット。 S63~H2,H4,H6,H8~H11,H14,H15,H18,H19,H23,H24 番水制(2~32日間)を実施。 H19年7月 目屋ダムが最低水位以下となる。 弘前市では旧市内プール(31施設)の使用中止。 H23年8月 目屋ダムが最低水位以下となり、過去4番目の低さとなる。 相馬ダムから受益者以外の水田に緊急放流(1m³/s)を実施。 H24年8月 相馬ダムから受益者以外の水田に緊急放流(1m³/s)を実施。 H27年6-8月 目屋ダムが最低水位以下となる。 相馬ダムから受益者以外の水田に緊急放流(1m³/s)を実施。 R元年5-8月 津軽ダムは、最低水位付近となる。 相馬ダムは8月8日から緊急放流(10日までは2m³/s、11日~21日までは1m³/s)を実施。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、工業用水道、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
費用対効果分析の 算定基礎となった要 因の変化	<p><便益></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準年の変更、資産の更新に伴う変更、津軽ダム完成時河道の見直し <p><費用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準年の変更、維持管理費の見直し 									
事業全体の投資効 率性	基準年度		令和3年度							
	B:総便益 (億円)	8,824	C:総費用(億円)	2,726	全体B/C	3.2	B-C	6,098	EIRR(%)	15.3
事業の効果の発現 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節は、管理開始(平成29年度)から令和2年度の4年間に6回実施している。 ・令和元年8月23日洪水では、管理開始以降最大となる流入量409m³/sを記録した。 ・貯水池の管理は、経年的に概ね計画どおりの運用を行っている。 ・令和元年は降水量が少なく、貯水率は2.6%まで低下したが津軽ダムからの補給により上水道やかんがいにおいても濁水被害は発生していない。 									
事業実施による環境 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水池は、pH及びBOD環境基準を満足しており、SSは、一時的に環境基準を超過、DOは、時期によっては環境基準を下回る場合があるが、概ね環境基準を満足している。 ・大腸菌群数は、環境基準値を超過しているが、津軽ダム管理開始以前と同様の傾向であり、自然由来によるものと推定される。 ・津軽ダムは管理開始以降、水質障害等は発生していない。 ・津軽ダムの運用開始前後で確認種の構成に大きな変化はみられない。 									
社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川の流域沿江市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。 ・農業生産額については、横ばいで推移していますが、製造品出荷額は近年増加傾向にある。 ・ダム水源地域ビジョンを推進する活動として、ダム周辺においてイベントを開催しており、イベントを通して水源地の活性化推進や水源地の重要性を広く伝えている。 ・平成29年度~令和元年度の「ダム見学会」は年間92~119回実施しており、参加者は年間約1,900~2,300人が参加している。 									
今後の事後評価の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・「津軽ダム建設事業」は充分効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 									
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、「津軽ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はない。 ・継続してモニタリングを実施し、フォローアップ委員会へ報告していく。 									
同種事業の計画・調 査のあり方や事業評 価手法の見直しの必 要性	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの必要性は特になし。 									
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対応なし。 									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>令和3年11月5日に「令和3年度 第1回 東北地方ダム管理フォローアップ委員会」を開催し、以下のとおり意見を頂いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「津軽ダム建設事業」については、改善措置及び、今後の事後評価の必要はない。 ・治水・利水ともに効果を定量的に評価できるよう技術的検討に努め、社会的情況の変化に応じて可能な評価を行い、東北地方ダム管理フォローアップ委員会で報告していくこと。 									



津軽ダム位置図